

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)
【会社名】	工藤建設株式会社
【英訳名】	KUDO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 工藤英司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤滋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10
【電話番号】	045(911)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 秋澤滋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 7月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成24年 6月30日
売上高(千円)	6,285,591	6,148,261	14,400,689
経常利益又は経常損失( ) (千円)	18,069	217,587	374,968
四半期純損失( )又は当期純利益(千円)	108,156	207,300	255,065
持分法を適用した場合の投資損失 ( )(千円)	15,561	23,267	8,869
資本金(千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数(千株)	13,312	13,312	13,312
純資産額(千円)	2,009,814	2,114,602	2,378,163
総資産額(千円)	12,385,353	13,534,547	12,168,790
1株当たり四半期純損失金額( ) 又は当期純利益金額(円)	8.34	15.98	19.65
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当金(円)	-	-	5
自己資本比率(%)	16.2	15.6	19.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	100,848	85,094	559,873
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	405,803	128,143	441,528
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	775,824	622,704	67,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,188,681	1,514,748	1,105,282

回次	第41期 第2四半期 会計期間	第42期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.31	0.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興需要を背景として、生産、企業収益に持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復傾向を示しましたが、欧州債務危機による海外景気の減速懸念や長引く円高傾向等により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。

建設・不動産業界におきましては、住宅エコポイント制度等の各種住宅取得促進策の効果により、新設住宅着工戸数も緩やかな回復基調となりましたが、個人消費意欲は盛り上がりせず、雇用環境の改善も進まないことから、住宅取得のきっかけになる市場環境の本格的な回復には至りませんでした。

また、介護業界におきましては、国が推進する地域包括ケアシステムの実現を目指した改正介護保険法が昨年4月に施行されました。介護のキャリアや能力が評価される社会の実現に向け、職業能力のレベル認定制度である「キャリア段位制度」において、「介護プロフェッショナル」が対象業種となる予定です。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第2四半期累計期間における業績は、売上高は61億48百万円（前年同期比2.2%減）、営業損失は1億37百万円（前年同期は営業利益67百万円）、経常損失は2億17百万円（前年同期は経常損失18百万円）、四半期純損失は2億7百万円（前年同期は四半期純損失1億8百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 建設事業

建設部門では、賃貸住宅および分譲マンションのリニューアル事業に積極的に取り組みました。また、戸建住宅部門では、「陽の当たる地下室」や「ガーデンエクステリア」にも注力して販売拡大に努めてまいりました。しかしながら、例年、他の四半期に比較して引渡し物件が少ないという季節要因や、外注費の上昇等によるコスト増加もあり、当事業の売上高は26億円（前年同期比17.9%増）、営業損失は63百万円（前年同期は営業利益7百万円）となりました。

#### 建物管理事業

建物管理部門、賃貸管理部門、家賃管理部門のいずれも、管理物件数は増加したものの、空室率は横ばいの状況が続きました。

以上の結果、当事業の売上高は16億18百万円（前年同期比4.6%減）、営業利益は74百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

#### 介護事業

介護部門では、開設から2年経過した「フローレンスケア宮前平」の稼働率が86%まで改善するなど、有料老人ホーム9施設の稼働率は93%で安定的に推移しております。しかしながら、サービスの質を向上させ、早期満床を達成する目的で職員に対する処遇改善施策を実施した事により賞与額及び賞与引当金繰入額が予想より増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は17億86百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益は79百万円（前年同期比35.4%減）となりました。

#### 不動産販売事業

戸建分譲事業である、横浜市港北区の「ヒルタウン横浜小机」は第3期の造成中、また、マンション分譲事業である、横浜市鶴見区の「フローレンスシティ横浜生麦公園」も現在建設中であり、当四半期においては小型物件の販売のみとなりました。

以上の結果、当事業の売上高は1億42百万円（前年同期比77.8%減）営業利益は7百万円（前年同期比85.2%減）となりました。

( 2 ) 資産、負債及び純資産の状況

( 資産の部 )

当第 2 四半期会計期間末における資産の残高は、135億34百万円（前事業年度末残高121億68百万円）となり13億65百万円増加しました。その主な要因は、現金預金が 5 億74百万円増加したことにあります。

( 負債の部 )

当第 2 四半期会計期間末における負債の残高は、114億19百万円（前事業年度末残高97億90百万円）となり16億29百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が 4 億76百万円増加、一年内返済予定の長期借入金が 4 億54百万円増加したことにあります。

( 純資産の部 )

当第 2 四半期会計期間末における純資産の残高は、21億14百万円（前事業年度末残高23億78百万円）となり 2 億63百万円減少しました。

( 3 ) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期累計期間における現金同等物は15億14百万円（前第 2 四半期累計期間は11億18百万円）となりました。

当第 2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

( 営業活動におけるキャッシュ・フロー )

当第 2 四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、85百万円のマイナス（前第 2 四半期累計期間は 1 億円マイナス）となりました。主な減少要因は税引前四半期純損失を 2 億17百万円計上したことにあります。

( 投資活動におけるキャッシュ・フロー )

当第 2 四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、1 億28百万円マイナス（前第 2 四半期累計期間は 4 億 5 百万円マイナス）となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出 1 億25百万円であります。

( 財務活動におけるキャッシュ・フロー )

当第 2 四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6 億22百万円プラス（前第 2 四半期累計期間は 7 億75百万円プラス）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入 7 億50百万円であります。

( 4 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 5 ) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

( 6 ) 主要な設備

当第 2 四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,312,200	13,312,200	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	13,312,200	13,312,200		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		13,312,200		867,500		549,500

( 6 ) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目32番地28	7,121	53.49
工藤英司	神奈川県横浜市青葉区	398	2.99
工藤隆司	神奈川県横浜市都筑区	397	2.98
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	391	2.93
工藤次郎	神奈川県横浜市青葉区	370	2.78
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目33-10	338	2.54
八重沢知正	神奈川県横浜市青葉区	258	1.93
西田要	大阪市旭区	196	1.47
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町2丁目5-1	133	1.00
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	117	0.87
計	-	9,720	73.02

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 338,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,919,000	12,919	同上
単元未満株式	普通株式 55,200		同上
発行済株式総数	13,312,200		
総株主の議決権		12,919	

(注)単元未満株式には当社所有の自己株式490株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10	338,000		338,000	2.54
計		338,000		338,000	2.54

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成し、「建設業法施工規則」（昭和24年建設省令第14号）に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	1,616,916	2,191,164
受取手形・完成工事未収入金等	855,888	834,923
未成工事支出金	636,331	1,263,110
不動産事業支出金	1,214,659	1,483,755
貯蔵品	6,178	8,050
その他	505,184	526,521
貸倒引当金	4,058	3,693
流動資産合計	4,831,102	6,303,832
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,509,344	1,509,344
その他	1,052,059	1,062,113
有形固定資産合計	2,561,403	2,571,458
無形固定資産		
無形固定資産合計	242,163	215,823
投資その他の資産		
差入保証金	3,531,122	3,474,822
その他	1,122,069	1,088,687
貸倒引当金	119,070	120,077
投資その他の資産合計	4,534,121	4,443,432
固定資産合計	7,337,687	7,230,715
資産合計	12,168,790	13,534,547
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	977,426	854,741
短期借入金	523,400	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,384,490 <sub>1</sub>	1,839,160 <sub>1</sub>
1年内償還予定の社債	107,600	57,600
未払法人税等	25,823	12,329
未成工事受入金	888,857	2,028,167
完成工事補償引当金	77,096	77,699
その他	734,280	700,851
流動負債合計	4,718,973	6,570,549
固定負債		
社債	184,000	155,200
長期借入金	2,925,570 <sub>1</sub>	2,760,820 <sub>1</sub>
長期預り保証金	1,859,415	1,826,459
退職給付引当金	61,900	60,385
その他	40,767	46,530
固定負債合計	5,071,653	4,849,395
負債合計	9,790,626	11,419,945

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	1,043,025	770,850
自己株式	87,185	87,327
株主資本合計	2,372,839	2,100,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,324	14,079
評価・換算差額等合計	5,324	14,079
純資産合計	2,378,163	2,114,602
負債純資産合計	12,168,790	13,534,547

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 7 月 1 日 至 平成24年12月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	2,530,329 <sup>2</sup>	2,860,621 <sup>2</sup>
不動産事業売上高	2,016,526	1,501,304
介護事業売上高	1,738,735	1,786,335
売上高合計	6,285,591	6,148,261
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	2,144,259	2,527,164
不動産事業売上原価	1,851,144	1,377,277
介護事業売上原価	1,508,777	1,581,567
売上原価合計	5,504,182	5,486,009
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	386,069	333,457
不動産事業総利益	165,381	124,026
介護事業総利益	229,958	204,767
売上総利益合計	781,409	662,251
販売費及び一般管理費	714,191 <sup>1</sup>	799,628 <sup>1</sup>
営業利益又は営業損失 ( )	67,217	137,376
<b>営業外収益</b>		
受取利息	6,501	6,312
受取配当金	4,338	4,321
助成金収入	4,300	741
その他	8,749	3,338
営業外収益合計	23,888	14,714
<b>営業外費用</b>		
支払利息	104,250	87,686
その他	4,925	7,239
営業外費用合計	109,175	94,925
経常損失 ( )	18,069	217,587
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	426	-
保険解約返戻金	6,383	-
特別利益合計	6,810	-
<b>特別損失</b>		
減損損失	87,412	-
ゴルフ会員権売却損	3,500	-
特別損失合計	90,912	-
税引前四半期純損失 ( )	102,171	217,587
法人税、住民税及び事業税	5,880	3,640
法人税等調整額	104	13,927
法人税等合計	5,984	10,287
四半期純損失 ( )	108,156	207,300

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	102,171	217,587
減価償却費	77,614	76,462
貸倒引当金の増減額( は減少)	6,269	641
工事損失引当金の増減額( は減少)	30,005	-
退職給付引当金の増減額( は減少)	4,650	1,515
受取利息及び受取配当金	10,839	10,633
支払利息	104,250	87,686
固定資産売却損益( は益)	426	-
ゴルフ会員権売却損益( は益)	3,500	-
減損損失	87,412	-
売上債権の増減額( は増加)	202,172	16,503
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	7,968	603
未成工事支出金の増減額( は増加)	102,075	626,778
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	82,500	-
不動産事業支出金の増減額( は増加)	79,518	269,095
仕入債務の増減額( は減少)	321,796	122,684
未成工事受入金の増減額( は減少)	190,327	1,139,310
不動産事業受入金の増減額( は減少)	39,037	22,725
その他	45,940	73,991
小計	7,048	21,646
利息及び配当金の受取額	6,540	6,370
利息の支払額	102,842	97,510
法人税等の支払額	11,594	15,600
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,848	85,094
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100,063	-
定期預金の預入による支出	252,212	125,781
有形固定資産の取得による支出	234,538	46,814
有形固定資産の売却による収入	500	-
投資有価証券の取得による支出	400	2
長期貸付金の回収による収入	492	921
その他	19,708	43,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	405,803	128,143
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額( は減少)	631,300	476,600
長期借入れによる収入	610,000	750,000
長期借入金の返済による支出	361,755	460,080
社債の償還による支出	38,800	78,800
自己株式の取得による支出	40	141
配当金の支払額	64,879	64,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	775,824	622,704
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	269,172	409,466
現金及び現金同等物の期首残高	919,508	1,105,282
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,188,681	1,514,748

**【会計方針の変更等】**

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より平成24年7月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

**【会計上の見積りの変更】**

該当事項ありません。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【追加情報】**

該当事項ありません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

1 財務制限条項

前事業年度(平成24年6月30日現在)

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在555,000千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ( ) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期(注2)の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期(但し、中間期は含まない。)連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在379,900千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項( )から( )が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の( )から( )に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ ( 抵触項目数 × 0.2% )

元本の返済

財務制限条項の( )から( )に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日(当該日を含む。)から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値 = 総有利子負債額 ÷ キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金 ( 但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算 )

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債 ( 新株予約権付社債含む。 ) の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形 ( 割引・裏書譲渡手形を除く。 ) + 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形 ( 設備支払手形を除く。 ) - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金

( 但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算 )

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費

当第2四半期会計期間（平成24年12月31日現在）

当社は金融機関3社からなるシンジケート団との間で、返済期限を平成29年2月28日とするシンジケート契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在536,500千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- ( ) 連結貸借対照表および単体の貸借対照表における株主資本の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または平成18年6月期の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 連結損益計算書および単体の損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。

なお、第38期事業年度より連結貸借対照表及び連結損益計算書を作成しておりませんが、上記の内容は契約書の文言通りに記載しております。

当社は、(株)三菱東京UFJ銀行との間で、返済期限を平成29年3月31日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在339,700千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項( ) から( ) が付されており、当該条項に抵触した場合は、利息の支払及び元本の返済が以下の条件に従うこととなります。

#### 利息の支払

財務制限条項の( ) から( ) に定めるいずれか1項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日（当該日を含む。）から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日（当該日を含む。）までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」= 原契約の「利率」+ ( 抵触項目数 × 0.2% )

#### 元本の返済

財務制限条項の( ) から( ) に定めるいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、本借入の元本の返済金額は、原契約の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降最初に到来する元本返済日（当該日を含む。）から、原契約に定める各元本返済日における返済金額に1.67を乗じた金額に変更するものとする。

- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、平成23年6月期の年度決算期の末日における株主資本の金額又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。
- ( ) 借入人は各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書及び単体の貸借対照表において、以下の計算式の基準値が20を上回らないこと。但し、以下の計算式におけるキャッシュ・フローがゼロ又は負の数値となる場合は、基準値が20を上回ったものとみなす。

基準値 = 総有利子負債額 ÷ キャッシュ・フロー

注1 総有利子負債額 = 総有利子負債 - 正常運転資金 - 現預金（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算）

注2 総有利子負債 = 短期借入金、1年内返済長期借入金、1年内償還社債、長期借入金、コマーシャルペーパー及び社債（新株予約権付社債含む。）の合計

注3 正常運転資金 = 受取手形（割引・裏書譲渡手形を除く。）+ 完成工事未収入金 + 不動産事業未収入金 + 介護事業未収入金 + 未成工事支出金 + 不動産事業支出金 + 貯蔵品 - 支払手形（設備支払手形を除く。） - 工事未払金 - 不動産事業未払金 - 未成工事受入金 - 不動産事業受入金

（但し、当該計算式 < 0 の場合は、正常運転資金 = 0 として計算）

注4 キャッシュ・フロー = 経常損益 - 法人税等充当額 - 配当 + 減価償却費



(四半期損益計算書関係)

1 販管費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
従業員給与手当	315,562千円	335,755千円
貸倒引当金繰入額	6,246	698

2 前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
現金預金勘定	1,592,304千円	2,191,164千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	403,623	676,415
現金及び現金同等物	1,188,681	1,514,748

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	64,879	5.0	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	64,874	5.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成24年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	39,600千円	39,600千円
持分法を適用した場合の投資の金額	128,402	102,495
	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
持分法を適用した場合の投資損失( )の金額	15,561	23,267

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,205,213	1,697,736	643,905	1,738,735	6,285,591		6,285,591
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,205,213	1,697,736	643,905	1,738,735	6,285,591		6,285,591
セグメント利益又は損 失( )	7,613	78,444	49,759	123,273	259,091	191,873	67,217

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 191,873千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建物管理事業」セグメントにおいて、固定資産賃貸物件について87,412千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額(注) 1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	建設事業	建物管理事業	不動産販売 事業	介護事業			
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,600,335	1,618,930	142,660	1,786,335	6,148,261		6,148,261
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,600,335	1,618,930	142,660	1,786,335	6,148,261		6,148,261
セグメント利益又は損 失( )	63,195	74,040	7,375	79,651	97,872	235,248	137,376

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 235,248千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	8円34銭	15円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	108,156	207,300
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	108,156	207,300
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,975	12,974

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

工藤建設株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中川正行印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木政秋印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。